

9月27日 東地申第23号

職場の声を踏まえて申し入れを提出！

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し組合員・社員の 不安解消と安心して働ける対策を求める申し入れを行う！

2021年7月5日、新宿駅において新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に罹患した社員が確認されました。その後も新型コロナウイルスに罹患した社員が日増しに発生し、8月下旬まで濃厚接触者の確認や勤務調整含め職場は対応に追われ、社員の生活設計や業務運営に大きな影響が発生しました。

また、渋谷駅においては7月27日から8月12日までに12名の陽性者が確認されており、新宿駅・渋谷駅の新型コロナウイルス感染症陽性者数は、これまで経験したことがない人数であり、現場で働く組合員・社員は「いつ感染するか分からない」状況のなかで日々不安や恐怖と向き合いながら、安全で安定した輸送サービスを提供するという社会インフラを担う使命感と職務を全うする責任感を持って奮闘しています。

一方で「エッセンシャルワーカー」(社会生活・ライフライン維持のために働く人)として駅で働く私たちは、常に新型コロナウイルス感染のリスクから避けられない「危険有害業務」の中で働き続けていますが、現場からは対応の不十分さや対策が出来ていないなどの声や、休憩室や休養室、ロッカー室等、人が集まる場所での換気を行える仕組みを求める声が挙がっています。

事業主・雇用主たる JR 東日本は、企業の責任として「エッセンシャルワーカー」として業務に従事する者が安全で安心して働ける環境の整備に全力で取り組むことが求められていることから、下記の通り申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

1. 新型コロナウイルスに罹患、または濃厚接触者として指定された社員が発生した職場においては、希望する社員全員にPCR検査を実施すること。またPCR検査を受ける際の勤務は免除とすること。
2. 新型コロナウイルス感染防止対策としてのテレワークや免除取得について支社の考え方を示すこと。
3. 委員会活動等急を要さない活動は可能な限り自粛し、会議・勉強会等はオンライン会議とするなど、新型コロナウイルス感染防止対策を行って実施すること。
4. 子が通っている保育所等が新型コロナウイルス感染症拡大等で休園となった場合、子の養育のために欠勤する場合には免除または養育休暇を付与すること。
5. 休憩室・休養室・ロッカー室等密集しやすい箇所の換気を行うために必要な設備、物品を整備すること。また空調設備については、専門業者による清掃及びウイルス対策を実施すること。
6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、東京支社管内の営業職場については産業医による職場巡回を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止の具体的な対応を指導すること。

新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生に真摯に向き合い、

安全で安心して働ける職場をめざして団体交渉を行います！